

平成28年度「特別支援教育に関する実践研究充実事業
(特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究)」報告書

団体名	福井県
研究開始年度	平成27年度

I 概要

1 指定校の一覧

設置者	学校種	障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
公立	特	病弱、肢体不自由	ふくいけんりつふくいひがしとくべつしえんがっこう 福井県立福井東 特別支援学校

2 研究テーマ

病気や重度・重複障害等のある児童生徒に対するICTを活用した指導内容・方法に関する実践研究

3 研究の概要

以下の実践を通して、病気や重度・重複障害等のある児童生徒に対するICTを活用した指導内容や方法について実践研究を行うとともに、教育課程の編成の在り方や、その対象となる児童生徒について検討を行った。

- 病弱や肢体不自由、医療的ケアが必要な重度・重複障害の児童生徒への障害に応じたタブレット端末等のICT機器や教育用コンテンツ、デジタル教材等を活用した授業実践
- 心身症等や重度・重複障害の児童生徒へのタブレット端末を活用した、小中学校や高等学校との交流及び共同学習
- 慢性疾患の児童生徒（主に入院生）へのタブレット端末や教育用コンテンツを活用した小中学校や高等学校等との遠隔授業、退院等に伴う復籍に係る円滑な移行支援
- 精神疾患等により情緒面に課題を抱える児童生徒への、ICT機器活用による授業実践
- コミュニケーション手段としてのICT機器活用による重度重複障害児の活動参加
- 精神疾患等により対人関係に課題のある児童生徒の遠隔授業による集団参加

4 研究の成果

ICTの活用は教育的な目標を達成するための手段であるという視点に立ち、実践研究を行った。児童生徒の障害の状態に応じて、興味関心、コミュニケーション、運動機能、心理状態等のいろいろな視点から実態把握を行い、個別の指導計画の中で「目標→ICTを活用した指導の手立てや評価の観点→指導→評価→修正」のPDCAサイクルを意識した取組が継続するよう授業づくりを進めていった。支援方法や指導内容等の検討や評価の観点を明確にしながら授業実践を行うことで、自らスイッチを操作してタブレット端末の画面を動かしたり、VOCA等のツールを用いて教員や友達とかわろうとしたりする等、児童生徒の主体性が高まった。また、記憶や四肢の動きが苦手児童生徒の表現力や判断力を補うことにより、児童生徒の可能性を引き出すことができた。

校内研修では、ワークショップ型の授業研究会や県外先進校の実践報告会を開催することで、教員のICTへの関心が高まった。年間6回指導を受けるICT支援員からの最新情報などを参考に、例えばタブレット端末を使った視覚教材や入力補助スイッチを作成したり、学習内容が視覚的にイメージしやすくなるように教育用コンテンツを取り入れたりするなど、これまでには見られなかった実践が増え、教員間で実践の共有や校内研修が行われている。

遠隔授業では、本校が病気やケガで入院に伴い転入する児童生徒が多いことから、入院生の前籍校や精神疾患等のため登校することが難しい生徒の自宅、校外学習先の施設などと学校をつなぐ取組を行った。一方向から双方向へと生徒の参加方法を変えながら段階的に交流を積み重ねたことで活動が深まり、前籍校の児童生徒の病気やケガの理解が促進されたり、生徒の学校や集団に対する心理的距離が近づき、「学校」を意識して活動に参加できたりした。その他、ICTを活用することで交流及び共同学習に伴う学校間の移動時間や交通手段の問題などが軽減され、実施回数が増えた。さらに、外部機関の専門家や高等学校の専門教員による指導や、県外の特別支援学校や高校生との交流及び共同学習によって、児童生徒の興味関心の拡大と他者とのかわる力の育成につながった。

教育課程に関して、本校は対人関係に課題を抱える児童生徒の多くが「主として自立活動の指導を行う」教育課程で学んでいる。この教育課程の自立活動の指導には、個別の指導計画に基づき教科的な内容や作業的な内容なども組み込まれており、ICT活用による教育効果が得られている。児童生徒の主体性やコミュニケーション、積極的な情報収集、表現力や判断力などの向上について自立活動における汎用性が広がった。

5 課題と今後の方策

ICTを活用することにより、自立活動を中心に児童生徒の個々の課題や目標を達成するための活動内容に広がりが見られた。その一方で、各領域の指導内容や方法を見直し、自立活動の各領域の授業時間数と内容を明確することが重要と考える。

ICTを活用した遠隔授業は、互いにとって有意義な遠隔授業になるよう事前の十分な打合せが必要であるとともに、事前・事後の指導も含めた目標や指導計画、評価が課題となる。

入院生の学習指導においては、退院後すぐには登校できず自宅療養の期間が必要な場合もあるため、自宅に映像を配信し学習できるような環境整備が必要となる。また、登校が難しい生徒の自宅と学校とを遠隔授業でつなぐ場合、原則として自宅に教員がいなくてははいけない。今回の事例では生徒のそばに保護者がいることを前提にして試行的に取り組んだが、保護者の場合でも授業として履修が認められるなど、病弱特別支援学校の状況に合わせたより柔軟な運用も求められる。

ICTの活用は教育的な目標を達成するための手段であるという視点を持ちながら、個のニーズに応

じた授業づくりや支援のあり方を検討していくことが必要である。授業実践や研究を継続・蓄積し、他の特別支援学校と実践データベースとして共有することにより、教師の指導力の向上を図ってきたい。